

熊本知事

荒瀬ダム撤去表明

12年度「存続条件崩れた」 着手

熊本県の蒲島郁夫知事は3日、設置から50年以上が過ぎた発電専用の県営荒瀬ダム(同県八代市)の存続方針を撤回し、12年度から撤去工事を始めることを正式に表明した。鳩山政権下で「脱ダム」の動きが加速される中で、本格的な既存ダムの撤去は、実現すれば全国初となる。

(23面に関連記事)

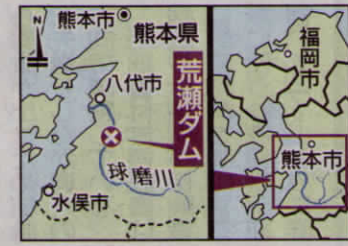
荒瀬ダムについて県は02年12月にいったん撤去を決めたが、08年に就任した蒲島知事は方針を凍結。撤去費用は(約92億円)は存続費用(約87億円)を上回る(約92億円)は存続費用(約87億円)を上回るとの試算結果を基に、今年3月末で失効する水利権の更新手続きが必要で元関係者

の同意が得られない見通しが強まり、存続方針を断念した。県は今後、球磨川を管理する国と協議して撤去計画を作り、水質や底質の環境調査や泥土の除去などの本体撤去に向けた準備作業を2年間かけて進める。撤去に要する期間は現時点で未定だが、02年

に撤去を決めた後の検討で、県は「6年程度かかる」としていた。3日午後には会見した蒲島知事は「政策がぶれたことは県民に申し訳ない」と陳謝。「水利権が取得できなければ売電収入も得られず、ダム存続の前提条件が崩れた。今後の2年間で費用の捻出方法を最大限追求したい」と述べた。県の試算では撤去費用のうち、県の発電事業の特別会計では28億円が不足する。老朽化したダムなどの撤去に「社会資本整備総合交付金」(仮称)の活用を県に提案している。県は今後、国の支援制度に荒瀬ダムを含めるよう求めるほか、水利権を2年間延長して、発電収入を撤去費用に充てたい考えだ。国内では過去に高さ15メートル未満の小規模ダムの撤去例はあるが、荒瀬ダムは25メートルで貯水量は格段に大きい。【笠井光俊、結城かほる】



会見でダム撤去をめぐる混乱を謝罪する蒲島・熊本県知事
熊本県庁で3日午後4時14分、和田大典撮影



荒瀬ダム
熊本県が1955年、同県八代市坂本町の球磨川中

流に建設した発電専用ダム。高さ25メートル、幅210・8メートル、総貯水量1013万7000立方メートル。約700メートル離れた藤本発電所に送水し、年間供給電力量は約7500万キロワット時。ダム湖の水質汚濁などで地元から撤去を求める声が上ががり、潮谷義子前知事当時の02年に県はいったん撤去方針を決定していた。

■荒瀬ダムに関する動き■

- 1955年3月 熊本県が発電専用の荒瀬ダムを設置
- 2002年9月 地元の同県坂本村議会(当時)がダム継続反対の意見書を可決
- 12月 当時の潮谷義子知事が10年4月までに撤去作業に入ることを表明
- 03年3月 国土交通省が撤去を前提に7年間の水利権更新を許可
- 08年4月 蒲島郁夫知事が就任
- 6月 知事が撤去方針を凍結
- 9月 知事が国の川辺川ダム計画「反対」を表明
- 10月 県庁内に荒瀬ダムプロジェクトチーム(PT)を設置
- 11月 PTが「財政負担は撤去が存続を上回る」と結論。地元住民らが存続反対の大規模な集会を開催。蒲島知事がダム存続を正式決定
- 09年3月 水利権の対象団体・球磨川漁協が撤去を求める総代会決議
- 9月 政権交代で鳩山政権が誕生
- 10年1月 前原誠司国交相が「3月末で水利権が失効し、発電のための貯水はできない」との見解を表明
- 2月 蒲島知事が存続方針を撤回

荒瀬ダム撤去

「費用補助確約ない」

熊本知事 国へ恨み節も

撤去から存続、そして再び撤去へ――。熊本県の蒲島郁夫知事が3日、撤去か存続かで揺れる県営荒瀬ダムの撤去を正式表明した。県の財政事情は火の車とあって、会見では今後2年間水力発電を続け撤去の費用に充てる考えも示したが、手助けを確約してくれない国への恨み節も漏れた。ダムの弊害を粘り強く訴えてきた地元漁協や住民らは、方針転換を歓迎しつつ、発電の続行は拒絶する考えだ。

【笠井光俊、結城かほる、高橋克哉】



知 事

荒瀬ダム撤去について県議らへの説明に臨む蒲島知事―熊本県議
会棟で3日午前10時4分、和田大典撮影

この日、午後4時から約1時間にわたった会見は、恨み節の繰り返しだった。蒲島知事は「荒瀬ダムは存続させる方が得」としてきたことは忘れたかのようになり、「民主党が政権を取って『ダムを撤去できる』という期待が高まった。それを信じて投票した人にまず応えるべきではないか」と語った。

存続に必要な地元合意は得られるめどが立たず、撤去に必要な費

用も捻出できない。退くことも進むことも困難な状況だが「財政的裏付けがないといえど、そうかもしれないが、もはや存続という選択肢はない」と、顔を紅潮させて言い切るしかなかった。

市坂本町では、約100人の住民が参加して集会が開かれた。「水利権が切れた後はすべて放水させるのが当然。発電も認めるべきでない」との意見に大きな拍手がわく場面もあり、撤去と存続が繰り返された経緯から「またひっくり返されるのではないか」などの声も出た。

「荒瀬ダムの撤去を求める会」の本田進会長(75)は「撤去準備に

必要だという2年間
は、知事が自分を納得
させるために必要な時
間なのでは」と語り、
一刻も早く撤去工事を
始めるよう求めた。

一方、方針転換について、ダムのためにアユなどの漁獲が激減したと訴える球磨川漁協(八代市)の大瀬泰介組合長は「当然のこと」と冷静に受け止めた。

一方で、県が撤去を前提に2年間の水利権延長を求めていることには「説明に来ることを拒みはしないが、水利権の延長は絶対認めない」と突き放した。

荒瀬ダムがある八代